

広
報

ありがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

12

2023 December
vol.216



令和5年度
有田川町障害者生きがい促進事業
やすらぎふれあいフェスタ

10月14日(土) ユニバーサルスポーツであるモルック
を体験しました

さらなる一步を 踏み出そう



令和5年度(2023年度)有田川町障害者生きがい促進事業

やすらぎふれあいフェスタ



10月14日(土)、地域交流センター(ALEC)でやすらぎふれあいフェスタを開催しました。

やすらぎふれあいフェスタとは、障害のある人の生きがいづくりと障害に対する理解と認識を深めることを目的に、毎年開催しているものです。

メインイベントである立木早絵さんによる講演会「さらなる一步を踏み出そう」には、多くの皆さまにご来場いただきました。幼いころに失明した立木さんは、津軽海峡縦断リレーやアフリカ最高峰キリマンジャロ登頂などさまざまなことにチャレンジされ、講演会ではそうした自身の経験を基に講演をいただきました。

その他、例年実施している有田圏域作業所による物品販売、障害のある方が制作した作品を展示する美術展、ユニバーサルスポーツ(ボッチャ・モルック)体験や手話体験などを実施しました。また、吉備福祉太鼓による和太鼓演奏に加えて、今年も新たに、KARNNA翼によるよさこい演舞とファミリコーラスほほえみによるコーラスを披露いただき、イベントを盛り上げていただきました。



写真解説

- ①立木早絵さんによる講演会
- ②③手話体験
- ④⑤モルック体験
- ⑥ポッチャ体験
- ⑦ファミリーコーラスほほえみの皆さまのコーラス
- ⑧～⑩ KARNA 翼の皆さまのよさこい演舞
- ⑪⑫吉備福祉太鼓の皆さまの太鼓演奏
- ⑬⑭会場内での作業所の物品販売の様子
- ⑮～⑱作業所や支援学校の作品展示コーナー
- ※⑰⑱はやすらぎふれあいフェスタ美術展で下記の「ふれあい感動大賞」を受賞した作品です。



やすらぎふれあいフェスタ美術展表彰式

来場者には数ある作品の中からアンケートで「感動した作品」を選んでいただき、投票が多かった2作品に「ふれあい感動大賞」を授与しました。受賞者には中山町長から賞状と記念品が贈呈されました。

受賞者:【グループ作品の部】

多機能型事業所夢おれんじ「ゆめいろ」(写真⑰)

【個人作品の部】

生駒人女「わたしの好きな花」(写真⑱)



< ふれあい感動大賞表彰式の様子 >

ご存じですか？こんな制度



12月3日～9日は
「障害者週間」です

岡やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

平成16年（2004年）に障害者基本法が改正され、12月3日～9日を法律に基づいて「障害者週間」として定められました。この期間は、広く障害者福祉について関心と理解を深め、障害者が社会活動に参加する意欲を高めるためのものです。障害がある人もない人も、その人らしさを認め合いながら共生できる社会をつくっていきましょう。

●**有料道路通行料金の割引**
身体障害者手帳または療育手帳に割引資格証明を受け、料金所で提示することで、通行料金が割引されます。ETCを利用する場合は、ETCカードと車載機を登録することで利用できます。

・対象者／身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方。介護者の場合は、第1種の身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方。

●NHK放送受信料の割引

障害者の方がいる世帯で、町民税の課税状況や障害の程度により、全額免除または半額免除になる場合があります。

・対象者

・半額免除／契約者が視覚・聴覚障害者または重度の障害者で世帯主の方。

・全額免除／世帯員に障害者手帳をお持ちの方がおり、世帯構成員全員が町民税非課税の方。

●福祉タクシー利用券

町内在住の重度身体障害者に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的に、福祉タクシー券（年間最大24枚）を交付しています。1枚でタクシーの基本料金相当額を助成します。

・対象者／有田川町に住民登録されており、有田川町で管理する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方。

●自動車改造費助成

身体障害者が就労など社会活動への参加に伴い、自動車を改造する場合、その自動車の改造に必要な経費の一部を助成します。本人、配偶者

および扶養義務者の所得によっては助成を受けられない場合があります。

・対象者／身体障害者手帳1・2級をお持ちで、ハンドルやアクセルを改造する必要がある方。

・助成額／上限10万円

●自動車操作訓練費助成

身体障害者が就労など社会活動への参加に伴い、自動車運転免許証を取得する場合、取得に要する費用の一部を助成します。

・対象者／身体障害者手帳1～4級をお持ちで、就労などの社会活動へ参加する方。

・助成額／免許取得に要する費用の3分の2（上限10万円）

●重度身体障害者住宅改造助成

在宅の重度身体障害者に対し、トイレや玄関などの住宅改造に要する費用の一部を助成します。

・対象者／肢体不自由、じん臓、または視覚障害の1級もしくは2級の身体障害者手帳をお持ちで町民税所得割額が46万円未満である方

・助成額／最大40万円程度

※費用や課税状況等に応じて助成額が変動します。

●障害者通所施設遠距離通所補助金制度

町内外の障害者施設までの距離が2km以上であり、路線バス・鉄道を利用した通所に対し、経済的負担の軽減と障害者福祉の増進のため、補助金を支給します。

障害のあるお子さまのいるご家族へ

●特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護する父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持する方に支給されます。

●障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給されます。

●障害児通所施設遠距離通所補助金制度

町内外の障害児通所施設までの距離が4km以上の通所に対し、保護者の負担の軽減と児童の療育の場の確保のため、補助金を支給します。

障害児者サポートブック

有田川町では、障害のある方が利用できる制度などをまとめた「障害児者サポートブック」を配布しています。

●配布場所／やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・住民課（吉備庁舎）・清水

行政局住民福祉室・各出張所

ユニバーサルスポーツ用品 貸し出します



<ボッチャ>



<モルック>

有田川町に在住・在勤する方または団体を対象に、ユニバーサルスポーツ用具を貸し出ししています。現在貸出しているのは、パラリンピックの種目にも選ばれている「ボッチャ」、ユニバーサルスポーツとして注目を浴びている「モルック」の2種類です。学校やサークル、会社の活動としてぜひご利用ください。費用は無料です。
※ユニバーサルスポーツ用品（ボッチャ・モルック）は株式会社古勝様から寄贈いただきました。

一緒に活動しませんか？

●有田川町身体障害者福祉連盟

身体障害者が住みやすい町を目指し、日々の生活を明るくすることを目的に活動しています。今年度は歩行訓練などの事業を再開し、障害者スポーツのボッチャ体験も実施しました。さまざまな活動を通して会員同士の交流を楽しみませんか。身体障害のある方で当連盟の目的に賛同いただける方であればどなたでも加入できます。



<歩行訓練の様子>

●有田川障がい児者父母の会

障害児者をもつ父母とその障害児者の方々と構成されています。この会は、会員相互の情報交換の場となるとともに、障害児者の福祉増進を図っています。主な活動は療育事業(1泊2日や日帰りの旅行)、ボッチャ体験会、和歌山県主催の親子のつどいなどです。



<ボッチャ体験会の様子>

手話を学んでみませんか？

●手話講習会

町民向けの手話講習会を開催しています。初心者クラス・ステップアップクラスの2つがあり、レベルに応じて参加いただけます。また、こどもクラスもありますので、手話を学びたいお子さまも大歓迎です。途中からでも申し込みいただけますので、お気軽にお声がけください。



<手話講習会の様子>

ご存じですか？ ヘルプマーク



障害のある人の中には、見た目ではわかりづらい障害を持っている人や意思表示ができない人がいます。そのような人たちが周囲に配慮を必要としていることを知らせるのがヘルプマークです。ヘルプマークをつけている人を見かけたら、席を譲ったり、災害時の避難を支援したりしてください。障害者手帳がなくても、難病の方や妊娠初期の方も使用できます。

続けてみよう！

手話でしりとり！「き〇」

手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



左手を握って肘をた立て、
肘の下で右手を開きます。

先月号の答えは「すすき」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント…何事もき〇が大事です。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

祝 100 歳 おめでとうございます

真砂 千代子さん（長田）

[お名前のみのご紹介]

上田 操さん（彦ヶ瀬）

松田 博一さん（東大谷）



文化祭開催

今年も有田川町文化協会主催の文化祭が各地区で開催されました。文化協会会員の作品をはじめ、公民館活動の教室で制作した作品や一般の方からの作品などを展示しました。また、吉備地区の文化祭では、囲碁・将棋大会が行われました。囲碁大会では、日本棋院和歌山支部長の木村直登さんをお迎えし、多くの方が参加されました。

ご来場いただきました皆さま、作品出展をはじめ開催にご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。



有田ライオンズクラブ様が遊具のペンキ塗りを行ってくれました

11月1日（水）に、有田ライオンズクラブ様が奉仕作業として、石垣小学校の遊具のペンキ塗りを行ってくれました（協賛：株式会社亀井様）。きれいになった遊具を見て、児童も大変喜んでいました。

誠にありがとうございました。



第14回有田川町自主防災組織研修会を実施しました

10月7日（土）にきびドームにて第14回有田川町自主防災組織研修会を実施しました。町内自主防災組織会長や区長約110名が参加しました。

研修会では、和歌山地方気象台の講演や町内取組事例として中野地区自主防災組織と9月17日（日）に実施された第2回藤並区民防災運動会についての発表がありました。

写真=①自主防災組織研修会の様子、②～⑤藤並区民防災運動会の様子



①



②



③



④



⑤

モンテ・オウ・コスモス開催!

10月15日（日）、モンテ・オウ・コスモスを開催しました。ランナーはきび東グラウンドからコスモスパークまでの標高差約500m、約10kmのコースを駆け上がりました。



第8回 有田川 Library を使った調べる学習コンクール

「これは何だろう?」「どうしてだろう?」——。子どもたちが、疑問に思ったことを図書館の本を使って調べ、一つの作品にまとめて応募する「調べる学習コンクール」。今年は250作品の応募があり、その中から4作品を全国コンクールに推薦します。写真は受賞者の皆さまです。おめでとうございます!



全国コンクールへ推薦する作品の作者

小学校低学年の部	藤並小学校	1年生	上野すずさん
小学校中学年の部	御霊小学校	4年生	北紘夢さん
	鳥屋城小学校	4年生	雨乞由奈さん
小学校高学年の部	田殿小学校	6年生	若宮彩珠さん

和歌山県社会福祉功労者 知事感謝状

森本 啓司さん（三瀬川）
上統 志津子さん（延坂）



10月23日（月）、和歌山県民文化会館において、令和5年度（2023年度）和歌山県社会福祉功労者表彰式が開催されました。

表彰式では、森本啓司さん、上統志津子さんが和歌山県社会福祉功労者知事感謝状を、井爪昌博さん、長裕智さんが和歌山県社会福祉協議会会長表彰を、それぞれ受賞されました。

写真（左から）＝中山町長、森本啓司さん、井爪昌博さん

和歌山県社会福祉協議会 会長表彰

井爪 昌博さん（丹生）
長裕 智さん（川合）

令和5年度和歌山県花を愛する県民の集い

10月14日（土）に令和5年度（2023年度）「和歌山県花を愛する県民の集い」総会・大会が有田川町金屋文化保健センターで開催されました。表彰式において、贈呈・受賞された有田川町の団体・個人は次のとおりです。また、開催地である有田川町に対し、町内での花いっぱいの普及を目的とし、花の種1,000袋が贈呈されました。

「和歌山県花を愛する県民の集い」 功労者感謝状

金屋中学校（代表：高垣安弘校長）



写真左＝高垣校長（上段右から2番目）、佐々木さん（上段左から1番目）

「第27回和歌山県 花いっぱいコンクール(家庭の部)」 最優秀賞

佐々木 裕哲さん（下津野）



写真右＝事例発表をされる佐々木さん
佐々木さんは「第33回全国花のまちづくりコンクール」個人部門でも入選されています。



子供・若者育成支援強調月間 ～知事メッセージ伝達式～

和歌山県では、毎年11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定め、育成支援活動へのご理解、ご協力を仰ぐとともに、市町村をはじめ、関係機関、団体および地域社会が一体となり、子供・若者が健やかに成長することを心から願い、日々健全育成に励んでいます。

これに伴い、岸本周平和歌山県知事より「令和5年度（2023年度）子供・若者育成支援強調月間」に関しての知事メッセージを頂き、和歌山県青少年育成県民運動推進委員の野田義文さん（写真右から2番目）、星田仁志さん（写真左から2番目）によって中山町長に伝達されました。

写真＝和歌山県青少年育成県民運動推進委員の皆さまと中山町長



株式会社古勝様に感謝状を贈呈

11月1日（水）、株式会社古勝（天満）代表取締役社長寺村公博さんより、モルック用品一式の他、栄養指導フードモデル、知育教材などの寄贈を賜りました。

「モルック」はフィンランドの伝統的なゲームを元に、老若男女が楽しめるものとして考えられたアウトドアスポーツです。先に寄贈いただいたポッチャ用品一式と共に、やすらぎ福祉課で貸し出しをさせていただきます。

寺村さんには平成26年度（2014年度）から、車椅子や子育て支援用品などの寄贈を賜っており本年度で10年目となります。多年にわたり地域福祉の向上に貢献されたことに感謝の意を表し、中山町長より感謝状を贈呈しました。誠にありがとうございました。

写真（左から）＝中山町長、株式会社古勝 代表取締役社長寺村公博さん

U-15 ホッケー日本代表に選出されました

山下 雄舞さん（下津野）

吉備中学校3年生の山下雄舞さんが、和歌山県の中学校ホッケー選手として初めて日本代表選手に選出されました。

山下さんは、11月23日（木・祝）からオーストラリアで行われる国際大会に15歳以下のホッケー日本代表チームとして参加します。また、吉備中学校ホッケー部顧問の山田先生も、U-15 ホッケー日本代表女子チームのヘッドコーチとして同大会に参加します。



写真（左から）＝中山町長、山下雄舞さん、吉備中学校山田享平先生

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

毎日の食事で十分な栄養 とれていますか？ （管理栄養士さんが運動グループへ）



庄二公民館の運動グループの皆さまが管理栄養士の方から毎日の食事についてのお話を聞きました。バランスのよい食事がとれているか、前日の食事内容を思い出してもらいながら確認しました。海藻類は、普段なかなかとりにくい食品ですが、「レタスの上ののせてサラダにしているよ」や「メカブの中にオクラを入れて食べているよ」など、食事の一工夫について参加者同士で話ができて、新しい情報を知る機会となりました。

高齢になると、食事量の減少や食べる物の偏り、調理の負担などにより、体の維持に必要な栄養が不足しがちになります。納豆やしらすなど調理せずに食べられる食品や魚、肉の缶詰などをうまく活用し、バランスの良い食事を心がけてみましょう。

4年ぶり！五郷サロン運動会



パン食い競争や玉入れなど、思い出の種目を室内で見事に再現した「五郷サロン運動会」が、10月19日（木）に開催されました。笑いとお声がかき交わす種目で構成され、今回の参加選手の最高年齢は94歳です。差し入れのみかんでも一種目、「みかん摘み取り」と題したみかん袋入れ競争が始まり白熱した戦いが行われました。「一番楽しかった種目は？」の質問には、全員一致で「玉入れ！」と答えてくれました。クリスマス会やお花見など、どの行事も全員が楽しく参加できるように工夫がされているので、五郷サロンはいつも笑いがいっぱいです。



消防だより

令和5年(2023年)
10月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 12件
救急 : 1154件
救助 : 16件

令和5年度全国統一防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

暖房器具による火災にご注意

暖房器具による火災の多くは、使用者の「誤使用・不注意」が原因です。

暖房器具を使用する場合は次の内容を守り、火災予防に努めましょう。

- ・ストーブや電気こたつをつけっぱなしにせず、就寝時や外出時には確実に消す。

- ・ストーブや電気こたつで衣服を乾かささない。また、燃えやすいものを近くに置かない。

- ・電気コードなどの配線は、折れ曲がりに注意し、ほこりが溜まりやすいところは定期的に清掃する。

※冬季は空気が乾燥し、小さな火でも容易に大きな火災へとつながります。こうした出火事故を起こさないよう、使用方法の確認を行い、暖房器具の正しい使用を心掛けましょう。

心肺蘇生法

もし今、あなたの家族や友人が突然倒れ、呼吸や心臓が止まってしまったら、あなたは心肺蘇生などの救命処置を行うことはできますか。

心肺停止している人への救命処置は一分一秒を争い、時間の経過とともに救命の可能性は低下します。大切な家族や友人の命を守るためにも、そばに居合わせたあなたが心肺蘇生などの救命処置を行うことが非常に重要です。お持ちのパソコン、スマートフォンで心肺蘇生の基礎知識を学べる「応急手当WEB講習」を受講することができます。二次元コードを読み取っていただくか次の順序で総務省消防庁のサイトからご覧ください。



「総務省消防庁↓刊行物↓救急お役立ちポータルサイト↓一般市民向け応急手当WEB講習」

消防署では、訓練用の人形を使用して、胸骨圧迫や心肺蘇生法などを学ぶことができる講習会がありますので、受講を希望される方は、消防署にお問い合わせください。

●お問い合わせ／有田川町消防本部
☎52・5950



年末警戒、出初式のご案内

●年末警戒／12月28日(木)～29日(金)
●消防団出初式

・日時／令和6年(2024年)1月14日(日)

・場所／明恵の里スポーツ公園
※雨天時はきびドームで実施。

病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎073-426-1199 (24時間対応)
- こども救急相談ダイヤル(平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時)
☎#8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)



冬の脱水に気を付けましょう

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

冬の脱水症状

●なぜ冬でも脱水症になるのでしょうか

夏場は、脱水症・熱中症対策で意識して水分をとる習慣があると思いますが、乾燥する冬に脱水症になることがあります。

人間の体の約60%が水分です。毎日、食べ物や飲み物などから約2.5ℓの水分を補給し、尿や便、汗として同じくらいの水分を体から排出しています。これは、どの季節であってもしっかり変動はありません。汗をかく夏場は、特に水分補給を意識していると思いますが、冬でも乾燥し水分は体外に排出されているため、こまめに水分補給することが大切です。

また、秋から冬にかけて、「乾燥」が原因で体液が不足しやすくなります。体液は、汗や尿のほか、皮膚からの水分蒸発によっても外に出ています。湿度が低く、乾燥する季節は、この水分蒸発が進むため、より

体液が失われやすい傾向にあります。

●脳梗塞や心筋梗塞に注意

冬は特に寒さの影響で血圧が変動する季節でもあるため、脳梗塞や心筋梗塞に注意が必要です。これは、寒くなり血圧が上昇することが原因と言われていますが、水分不足も要因の一つだと言われています。水分摂取が少ないと、血液がドロドロ状態になります。ドロドロの血液は、血管に詰まりやすく脳梗塞や心筋梗塞を引き起こす可能性が高くなります。

●アルコールの取りすぎに注意

この時期、忘年会や新年会などで飲酒の機会も多くなると思います。アルコールには、利尿作用があるため、飲みすぎてしまうと体は脱水状態になります。アルコールを飲んだら、意識的に水分補給も心がけましょう。

●脱水症状

- ・食欲不振
- ・のどが渇く
- ・体重が短期間で減っている
- ・尿の色が濃くなっている
- ・風邪でないのに37度前後の熱がある
- ・皮膚が乾燥し、つやがない
- ・疲れを感じる

●冬の脱水症状予防のために

- ・こまめに水分補給（経口補水液、スポーツ飲料など）
- ・加湿器などを使用し、乾燥を防ぐ
- ・3食バランスよく食べる
- ・肌の露出が少ない服を着る
- ・肌を保湿クリームで保湿する



乳幼児を子育て中の皆さまへ
**子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します!**

イベント キノピー教室
～キノピーがやってくるよ!～

- 日時/12月22日（金）10:00～11:00
- 場所/子育て支援センター
- 定員/20組程度
- 参加費/無料
- 申込/12月1日（金）8:30～

開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（12月1日・8日・15日・22日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。
	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- ・令和6年（2024年）1月16日（火）
8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

申込期限：12月15日（金）

- ・令和6年（2024年）1月21日（日）
8:00～9:00 きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・乳房

申込期限：12月21日（木）

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

- 12月7日（木）
令和6年（2024年）1月4日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

健康フェア

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 12月1日（金）
・一般健康相談、骨密度測定

■場所／清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

- 12月6日（水）
・一般健康相談、健診結果の振り返り
・運動教室「関節を整え体の流れを改善エクササイズ」
・栄養講座「あなたの野菜摂取量は？」

■場所／金屋文化保健センター

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 12月4日（月）清水保健センター
- 12月7日（木）金屋文化保健センター
- 12月21日（木）金屋文化保健センター
- 令和6年（2024年）1月4日（木）金屋文化保健センター
- 令和6年（2024年）1月15日（月）清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

※清水保健センターでは、10:30頃から
保育士による育児サロンも併せて行います。

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

- 4カ月児健診 [令和5年（2023年）8月生まれ]
12月26日（火）13:00～13:15
- 10カ月児健診 [令和5年（2023年）1月生まれ]
12月5日（火）12:30～12:45
- 1歳6カ月児健診 [令和4年（2022年）4月生まれ]
12月20日（水）12:45～13:00
- 2歳児健診 [令和3年（2021年）9月生まれ]
12月27日（水）12:45～13:00
- 3歳6カ月児健診 [令和2年（2020年）5月生まれ]
12月12日（火）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和5年（2023年）10月）

加入者数	6,934人
支払額	2億9,509万円
1人当たりの医療費	4万2,557円 (前年同月4万2,163円)
令和4年度（2022年度） 1人当たりの医療費	4万1,169円/月 49万4,029円/年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

交流会・運動会

田殿小学校 マレーシアの小学生との交流会

9月28日（木）にマレーシアのプトラジャヤにある小学校の児童15名との交流会が開催されました。セレモニーでは、それぞれの学校紹介や記念品を交換しました。その後、田殿小学校5年生の児童と書写で交流授業を行いました。マレーシアの児童・先生方も日本の文化に触れて喜んでくれました。今回の交流は、双方の児童にとって、互いの異なる文化・習慣・言語に触れ、国際理解を深める貴重な経験となりました。



保育所 運動会

藤並保育所 10月21日（土）、きび森の保育所 9月30日（土）、金屋第一保育所・金屋第二保育所・金屋第三保育所 10月5日（木）、清水保育所 10月7日（土）に運動会が開催されました。

子どもたちは元気いっぱいに取り組み、最高の笑顔を見せてくれました。

金屋第一保育所



金屋第二保育所



清水保育所



図書館だより

年末年始の休館日／12月28日(木)～令和6年1月3日(水)
※休館時の図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置)をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター(ALEC) ☎52-4730
火～金:10:00～19:00 土・日・祝日:10:00～17:00
月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内) ☎52-4730
火～日:12:00～16:00 月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- 金屋図書館 ☎32-5789
火～日:10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎25-1788
火～土:9:00～17:00 日・月・木・祝日休館

原画展

石川えりこ絵本原画展

期間／12月27日(水)まで
時間／12:00～16:00
場所／ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内)



ブックラザ

「毛玉でクリスマスオーナメントを作ろう」

日時／12月21日(木)10:30～約60分
場所／金屋図書館
対象／2歳～未就園児
定員／先着15組 ※申し込み不要

今月の移動図書館

12月6日(水)	小川小学校	12:45～13:10
12月7日(木)	八幡小学校	13:00～13:45
12月13日(水)	しみず園	15:30～16:00
12月14日(木)	安諦小学校	12:40～13:00
12月15日(金)	石垣小学校	12:30～13:00
12月20日(水)	小川小学校	12:45～13:10

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※申し込み不要

日時／12月12日(火)10:15～11:15
場所／金屋図書館
対象／4カ月～2歳児

おはなし会

- ①日程／12月3日(日)・10日(日)
17日(日)・24日(日)
時間／14:00～14:30
場所／ポッポ絵本館
- ②日程／12月9日(土)
時間／10:30～11:00
場所／金屋図書室
- ③日程／12月23日(土)
時間／10:30～11:00
場所／しみず図書室

蔵書点検

期間／ALEC 12月12日(火)～15日(金)
金屋図書館 12月5日(火)～8日(金)

※蔵書点検の期間中は貸し出しを行いません。
返却は通常通り行えます。
※期間は変更になる場合があります。

新着図書案内

■一般書

夢幻 …… 曾野綾子／著
モモ100% …… 日比野コレコ／著
煩惱 …… 山下紘加／著
なれのはて …… 加藤シゲアキ／著
トゥデイズ …… 長嶋有／著
スピノザの診察室 …… 夏川草介／著
私労働小説 ザ・シット・ジョブ
…………… ブレイディみかこ／著

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

年末年始のごみ収集

年末年始は環境センターとプラスチック収集場が休業することに伴い、ごみ収集を行わない日があります。ご注意ください。

なお、詳細につきましては回覧物や町ホームページなどでお知らせします。

子ども服リユース運動

保護者の皆さまから「使わなくなったけれど、捨てるにはもったいない」という子ども服を無償でご提供いただき、それを必要とするご家庭で再利用（リユース）できる仕組みが、子ども服リユース運動です。この運動に参加することは、資源の無駄を減らし、地域の持続可能な成長に役立つ活動です。

●参加方法

①町立保育所、支援センターに設置している古着リユース回収箱に古

着を入れてください

※この時点で役場の所有物になります。

②古着リユース回収箱に入れていた
だいた子ども服はイベントなどの
機会を通じてバザーを行います。

※100円程度の協力金をいただきます。また残った古着はリサイクル業者にお渡しします。

③いただいた協力金は、保育所の絵本の購入などに活用します。

●注意

・おむね6歳児用までの子ども服を対象とします。

・必ず洗濯した上で、きれいに畳んで回収箱に入れてください。

※そのままの状態では販売しません。

・子ども服の転売は固くお断りします。



動物愛護フェスティバル

和歌山県と和歌山県獣医師会主催の動物愛護フェスティバルが、10月22日（日）にきびドームで開催されました。このフェスティバルは、動物の愛護と適切な飼い方に対する理解と認識を深めることを目的としています。

アドベンチャーワールドからミニチュアホース、ヤギ、ウサギ、モルモットがやってきて、訪れた方々は動物たちとの触れ合いを楽しみました。さらに、災害時のペットとの避難について考える講演などが行われました。来場者の方にとっては、動物たちとの触れ合いを通じて、動物の大切さと保護の重要性について学び、感じる事ができたのではないのでしょうか。



<講演会の様子>

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和5年（2023年）9月／約282トン
前月から約30トンの減少

最近よく“SDG s（エス・ディー・ジーズ）”という言葉を目にします。

これは国連が定めた「持続可能な開発目標」の呼び名です。

ごく簡単に言うと「みんなが幸せで快適な生活を送れるような未来を作るための目標」でしょうか。

私たち生活者が直接SDG sに取り組める活動の一つがごみの減量化です。例えば、リユース服を選ぶことやコンポストを利用して生ごみの量を減らすこともSDG s達成に向けた大切な取り組みです。

より良い地球の未来のためにごみを減らしましょう！



<会場の様子>

人権特設相談所

日常生活や身の周りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／12月21日(木) 13:00~16:00
- 場所／きび保健福祉センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権110番(さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権110番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課(吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

高岡達之先生の 講演を聞いて

7月30日(日)に、金屋文化保健センターにて、読売テレビ放送特別解説委員の高岡達之先生のお話を聞かせてもらいました。

最初から最後まで、ユーモアたっぷりに講演して下さり、あつという間の90分でした。

人権とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利です。先生の話では、人権とは、人を大切にする事、自分も大切にすること、相手を幸せにすること、自然に相手を喜ばせることであると教えて下さいました。「ありがとう」は感謝の心をあらわす魔法の言葉です。毎日どれだけ、パートナーや子どもたちに「ありがとう」と伝えているだろうか?自分に問いかけてほしい、と述べていました。また、印象に残ったのが、米国のトランプ前大統領のお話でした。今も国民から一定の支持を得ている理由について、米国内での社会的な事情や人権的な観点を踏まえながら、いろいろとユーモアたっぷりに教えてくださいました。

コロナ禍ではありますが、この日はたくさんの方々が講演を聞きに来て下さり、大変嬉しく思いました。今年度も、人権映画会、人権講演会などいろいろと活動しています。今後とも、一人でも多く参加していただければと思います。

人権啓発標語について、今年度は「命」をテーマに募集し、計1006作品が集まりました。たくさんのご応募ありがとうございました。毎々、素晴らしい作品の数々で嬉しく思います。来年度もよろしくお願いいたします。

コロナ禍での人と人とのつながりや、「命」を今一度見つめ直し、日々の生活がより一層豊かになりますよう願っております。

人権機関有田川理事 中林良子

令和5年度(2023年度) 人権啓発標語入賞作品

今年度は「命」をテーマに、合計1006作品のご応募をいただきました。紙面の都合上、各部門最優秀賞および優秀賞のみ紹介します。(敬称略)後日、入賞作品集を作成し、配布する予定です。ぜひご覧ください。

小学生の部

最優秀賞

大切に命はひとりひとりにひとつだけ

藤並小学校6年 吉田安那

優秀賞

たいせつに

みらいへつづくこのいのち

田殿小学校2年 上田侑芽

みとめあいよりそうこころ

すくえるいのち

田殿小学校2年 岩藤心咲

中学生の部

最優秀賞

ちよつと待つて!

その書きこみは 大丈夫?

吉備中学校3年 喜多千夏

優秀賞

唯一無二親からもらった宝物

石垣中学校3年 武田琉那

命より大切なものって何ですか

吉備中学校1年 三木葵乃

一般の部

最優秀賞

大事にしよう 奇跡のような この命

栗山吉榮(下津野)

優秀賞

喜怒哀楽 生きている証 命に感謝

上岡まみ(天満)

お知らせ

まちのデータ

(令和5年(2023年)10月末日現在)

人口	2万5,443人	交通事故発生件数	(10月中、物損含む)
男	1万2,064人	有田川町	53件
女	1万3,379人	死者	0人 負傷1人
	1万736世帯		有田湯浅警察署調べ



お問い合わせ
電話番号
吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城栗五安水	山生郷	出連出	張絡張	所所所	23-0001	環	セ	タ	一	52-5384
A L E C (アレック)	水	道	張	所	22-0351	境	ック	収	場	52-7855
					22-0254	プ	急	集	所	52-4882
					26-0001	ラ	患	療	苑	52-3055
					52-5356	ス	聖	聖		52-5474
					53-1031	日				090-7966-1697
					52-4730	休				52-8744
						有				
						子				
						育				
						て				
						支				
						援				
						セ				
						ン				
						タ				
						ー				
						有				
						田				
						川				
						町				
						少				
						年				
						セ				
						ン				
						タ				

相談

里親相談会の開催 里親制度ご存じですか？

里親相談会・里親制度パネル展示を開催します。

- ・里親になるには資格があるの？
- ・どうしたら里親になれるの？
- ・里親と養子縁組の違いは？
- ・地域の子どもたちのために何かできることはないかな？

里親に興味をお持ちの方、里親について知りたいと思われる方、どなたでもご自由に参加していただけます。お気軽にお越しください。

里親相談会

- ・日時／12月13日(水) 13時～15時
- ・場所／地域交流センター
- (ALEC) 研修室

パネル展示

- ・期間／12月7日(木)～12月13日(水)
- ・場所／地域交流センター
- (ALEC)

※状況により、変更・中止となる場合がございます。

社会福祉法人和歌山つくし会

里親支援センターなどでして
☎0736・67・7584

健康

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ 健康診査は受けましたか？

健康診査は令和6年(2024年)2月末日まで受けることができます。

2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちでまだ健康診査を受けていない方は、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。対象の方には5月末に受診券などを送付しています。受診券を紛失した場合などはお問い合わせください。

医療健康診査

- ・対象者／75歳以上の方。65歳以上75歳未満で一定の障害があり、認定を受けられた方。
- ・検査項目／問診・計測・診察・脂質・肝機能・尿・腎機能・代謝系
- ・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- ・費用／無料

歯科健康診査

- ・対象者／令和5年(2023年)3月末で75歳・80歳・85歳の方と、90歳以上の方
- ・検査項目／問診・口腔内検査・口腔機能検査
- ・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- ・費用／無料

和歌山県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ ジェネリック医薬品使いませんか？

ジェネリック医薬品を使用した場合に、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけてジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎073・428・6688

広報ありだがわがアプリで読める！

マチイロ

広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

福祉

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当の申請はお済みですか？

福祉手当は、福祉向上を図ることを目的として支給される手当です。次のすべての条件に当てはまり、対象になると思われる方には、11月上旬にお知らせを送付しているのをご確認ください。

- ・有田川町が管理している重度の各種障害者手帳をお持ちの方
- ・有田川町に住居登録されている方
- ・在宅の方(グループホームや有料老人ホームなどは対象)

※まだ申請書を提出されていない方は、必要事項をご確認の上、至急ご提出ください。

問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

事業者

令和6・7年度 入札参加資格登録の受け付け開始

令和6・7年度(2024・2025年度)の2年間有効となる有田川町入札参加資格登録申請の受け付けを行います。登録を希望する方は、申請要領に従って提出してください。

なお、現在登録中の場合も、令和

6年(2024年)3月までが有効期間となります。引き続き登録を希望される場合も、申請が必要です。

● 提出期間/令和6年(2024年)1月4日(木)～2月29日(木)

※役場開庁日時に伴う ※郵送可
※期間後も随時受け付けますが、期間内に提出いただいた方を優先するため、登録が完了するまで日数を要します。

● 提出先/財務課(吉備庁舎)

● 申請書類/財務課および清水行政局総務政策室で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

● 有効期間/令和6年(2024年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

問 財務課(吉備庁舎)

令和6・7年度 小規模修繕等参加資格登録の受け付け開始

有田川町が発注する少額で簡易な工事や修繕などを対象とする有田川町小規模修繕等参加登録申請の受け付けを行います。登録を希望する方は、申請要領に従って提出してください。

現在登録中の場合も、令和6年(2024年)3月までが有効期間となります。引き続き登録を希望さ

れる場合も、申請が必要です。

なお、有田川町入札参加資格登録申請要領(建設工事)に基づく登録を行っている場合は、申請することできません。

● 提出期間/随時

※役場開庁日時に伴う ※郵送可

● 提出先/財務課(吉備庁舎)

● 申請書類/財務課および清水行政局総務政策室で配布します。また町ホームページからもダウンロードできます。

● 有効期間/令和6年(2024年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

問 財務課(吉備庁舎)

税金

家屋・土地の変更の届け出しは税務課まで

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。令和5年(2023年)中に新築・増築・取り壊しのあった家屋または用途の変更があった土地(田畑を造成したなど)については税務課まで届け出てください。

問 税務課(吉備庁舎)

令和5年度(2023年度)「インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会」

10月から導入された消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

● 日時/12月20日(水) 14時～15時

● 場所/公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室(湯浅町湯浅

2430番地77)

● 定員/20人(先着順・電話予約要)

● 申込先/湯浅税務署 個人課税部門 ☎63・5403(直通)

● 主催/湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

また、インボイス発行事業者への登録の要否を検討されている方を対象に個別相談のご予約を受け付けています。

※インボイスの制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは前記説明会をご利用ください。

※ご予約されずに来署いただいた場合、ご対応できない場合がございますので、必ず電話予約いただきますようお願いいたします。

問 湯浅税務署 個人課税部門

☎63・5403

所得税などの申告は e・Taxをご利用ください

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

また、マイナポータルを連携すると控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。

※マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあれば利用できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

● e・Taxを利用するメリット

- ・ 税務署へ行かなくても自宅から申告が可能。
- ・ 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要。

※法定申告期限などから5年間は、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

- ・ 自宅からe・Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付。
- ・ 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能。

※メンテナンス時間を除く。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

募集

第19回有田川町スポーツ表彰 候補者の推薦

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツの発展ならびに奨励と向上を図るために、スポーツの成績が優秀な選手および団体に「有田川町スポーツ表彰」を贈り、表彰します。

次の選考基準に基づき推薦してください。

● 対象者／次のいずれかに該当する方

- ① 町内に在住する方
- ② 町内に所在する団体
- ③ 町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生
- ④ 町外の出身で町内の学校に在学する学生のうち相当の成績を収めた方

● 選考基準

・ スポーツ顕彰／国際大会において入賞した方。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた方。

・ スポーツ賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で、1位から3位までの成績を挙げた方。

・ スポーツ奨励賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」な

ど、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3位までの成績を挙げた方。

・ スポーツ努力賞／県大会で1位の成績を挙げた方。

・ スポーツジュニア賞／小学生以下を出場者とし、「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3位までの成績を挙げた方および県大会で1位の成績を挙げた方。

・ スポーツ特別賞／選考委員会で表彰に値すると認められた方。

● 対象期間／令和5年（2023年）1月1日～12月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

● 推薦期限／令和6年（2024年）1月11日（木）

● 表彰式／令和6年（2024年）3月9日（土）を予定

問 社会教育課（金屋庁舎）

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

● 自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／令和6年（2024年）1月11日（木）まで
- ・試験日／【web試験】令和6年（2024年）1月14日（日）
- ・17日（水）【身体検査・面接】令和6年（2024年）1月20日（土）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

● 高等工科学校生徒（一般）

- ・資格／中卒（見込み含む）で17歳未満の男子
- ・受付期間／令和6年（2024年）1月5日（金）まで
- ・試験日／令和6年（2024年）1月13日（土）
- ・※予備日／1月14日（日）

- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎町106-2） ☎022-6631
E-mail wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp

案内

第75回人権週間

「誰かのことじゃない」

12月10日（日）は「人権デー」です。1948年のこの日に国連で「世界人権宣言」が採択され、今年で75年目を迎えました。世界中の全ての人びとはみな同じ人権を持つ、かけがえない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

【人権のつどい】

- 日時／12月9日（土）13時～16時
- 場所／丹鶴ホール（新宮市下本町二丁目2-1）

● 内容

- ・第一部／近畿大学附属新宮高等学校、中学校吹奏楽部による演奏
- ・第二部／令和5年度（2023年度）和歌山県人権啓発ポスターコンテスト表彰式、第42回全国中学生人権作文コンテスト和歌山県大会表彰式と作文朗読
- ・第三部／人権講演会（講師 桂枝 曾丸）「育て方・育てられ方」

● 定員／400人（先着・入場無料）

●参加方法／事前申し込み（申し込み状況に空きがある場合は、事前申し込みがなくても入場可）

●申込先／和歌山県東牟婁振興局

総務県民課 ☎0735・21・9607

● その他

・駐車場あり（限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。）

・手話通訳・要約筆記あり

問 和歌山県東牟婁振興局総務県民課

☎0735・21・9607

地籍調査の成果の閲覧実施

令和4年度（2022年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を実施します。該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内のみ、誤り等の申出をすることができます。

● 期間・場所

・12月1日（金）～28日（木）9時～17時／金屋庁舎2階 地籍調査課内

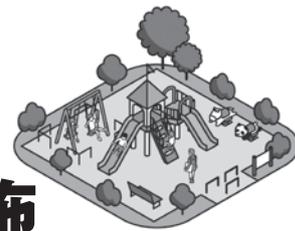
※期間中の土日は除く。

● 地区

・大字川合字南谷

問 地籍調査課（金屋庁舎）

有田川防災公園（仮）基本計画策定に関する

オープンハウス型説明会の開催
パブリックコメント（意見募集）実施

問建設課（吉備庁舎）

有田川町では、「都市計画法」に基づき、おおむね 20 年後のまちの姿を展望しつつ、町全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にし、都市計画の基本的な方針を定めるため、令和 5 年（2023 年）6 月 1 日に都市計画マスタープランを策定しました。都市計画マスタープラン策定のために令和 3 年（2021 年）10 月に 2,000 人を対象とした住民アンケートを行った結果、「公園・緑地の整備及びスポーツ・レクリエーションの施設の整備」に関する意見が多く、中でも公園整備については「都市防災の避難地となる公園の防災機能の向上や整備」が望まれていました。本公園予定地は、有田川町都市計画マスタープランに防災公園として位置づけられ、平常時は町民の方々に愛される憩いの場として、災害時は防災拠点として活用できる防災公園として整備を進めるにあたり、防災公園基本計画に関するアンケートや有田川町防災計画等を踏まえ有田川防災公園（仮）基本計画（案）を策定しましたので、オープンハウス形式による説明会を開催します。また、広く皆さまの意見を募集するためパブリックコメント（意見募集）も併せて実施します。

— オープンハウス形式の説明会 —

説明パネルなどを展示し、事前予約は不要で開催中は参加者が自由に閲覧できます。質問がある方には担当職員からご説明させていただきます。見るだけでも結構ですのでお気軽にご参加ください。

説明会開催日時・場所

回	日時	会場
第 1 回目	12 月 15 日（金）8:30～17:00	きびドーム 2 階 多目的研修室
第 2 回目	12 月 16 日（土）8:30～17:00	
第 3 回目	12 月 17 日（日）8:30～17:00	

有田川防災公園（仮）基本計画についてのパブリックコメント（意見募集）実施

①意見提出期間	12 月 8 日（金）～令和 6 年（2024 年）1 月 10 日（水） 8:30～17:15（役場開庁日時に伴う） ※郵送の場合は、令和 6 年 1 月 10 日（水）消印有効
②応募資格	町内に在住・在勤・在学・事務所または事業所を有する方
③閲覧場所	吉備庁舎 2 階建設課／金屋庁舎 1 階ロビー／清水行政局 2 階建設環境室 ※町ホームページでも公開します。
④提出方法	住所および氏名を明記の上、電子メール・郵送・FAX・持参のいずれかの方法で建設課に提出してください。
⑤意見の取り扱い	提出された意見を整理し、後日町の考えとともに町ホームページで公表します。公表の際、意見を提出された方の住所・氏名は公開しません。また、個々の意見に対し、直接の回答はしません。

12月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
				1 <input type="checkbox"/> 健康フェア (清水保健センター) 【住民福祉室】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	2 <input type="checkbox"/> AKI ☆ DEN 大会 (きび体育館周辺) 【社会教育課】	3 <input type="checkbox"/> 第10回しみず ふるさとまつり (清水行政局) 【産業振興室】 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
4	5 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	6 <input type="checkbox"/> 健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	7 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	8	9 <input type="checkbox"/> おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	10 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
11	12 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> おひぎでだっこ のおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	13	14 <input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	15 <input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	16	17 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
18	19 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	20 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	21 <input type="checkbox"/> 人権特設相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】	22	23 <input type="checkbox"/> おはなし会 (しみず図書館) 【しみず図書館】	24 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
25 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	26 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	27 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	28	29 <input type="checkbox"/> 役場各庁舎・行政 局などの閉庁期間 ※1/3まで	30	31
1/1 元日	2 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 第6期国民健康保険税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第6期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限 【住民課】 <input type="checkbox"/> 第6期介護保険料普通徴収納期限 【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限 (納付書) 【水道課・下水道課】	3	4	<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外: 金 屋庁舎) 【商工観光課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントなどについて、やむを得ず中止となる恐れがあります。最新の情報は町ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。	

明恵紀州遺跡と中西正雄

明恵上人の一番弟子であった喜海^{きかい}は、上人が亡くなった4年後の嘉禎^{かてい}2年（1236年）に、上人の修行地に生地を加えた8カ所に木製の卒塔婆^{そとば}を建て、上人の遺跡として後世に伝えようとなりました。この遺跡は八所遺跡と呼ばれ、その内の7カ所が明恵紀州遺跡として国の史跡に指定されています。ここで紹介する中西正雄氏（1898年～1989年）は、有田川町糸野の出身で、戦前から明恵紀州遺跡の顕彰に生涯をかけた郷土史家でした。

中西氏は、明治31年（1898年）に生誕し、師範学校を卒業後、教師の道へと進み、宮原尋常高等小学校校長や丹生小学校長、鳥屋城国民学校長などを歴任しました。終戦を機に48歳で教職を辞した後は、家業の農業に従事しながら明恵上人や地域史の調査研究に精力的に取り組む、金屋町文化財保護委員や金屋町誌編さん委員を務めました。「公民館報かなや」では、10年間にわたって明恵上人の長期連載を行うなど、普及活動にも尽力しています。中西氏は、早くから明恵上人や地域史に対する関心を深めていたようで、大正9年（1920）和歌

山県師範学校を卒業して田殿小学校へ赴任するや、明恵の修行地の中で所在が不明となっていた崎山遺跡と神谷後峰遺跡の調査を始めました。調査の結果、崎山遺跡の所在は確認できませんでしたが、神谷後峰遺跡については古老から「上人谷」の地名を聞き取り、船坂の地で田の畔に埋もれた卒塔婆を発見するに至りました。中西氏が残した調査記録は、今日においても明恵紀州遺跡を研究する上での基礎資料となっており、特に戦前に撮影された写真は貴重です。

昭和4年（1929年）、和歌山市在住で明恵上人の調査研究を進めていた浜田康三郎氏と出会ったことが大きな転機となりました。中西氏と浜田氏は、八所遺跡の荒廃した状況を憂い、明恵上人七百年忌を機に、史跡指定を目標とした活動を展開していきました。中西氏らは現地調査と史実の研究にとりかかるとともに、遺跡の保存と遺徳の顕彰を志す同志を広く募りました。中西氏らの行動が動機となった史跡指定は順調に進み、昭和6年（1931年）6月3日には「明恵紀州遺跡率都婆^{そとば}」として国史跡の指定が実現することになりました。今日、明恵紀州遺跡が史跡として保護されているのは、先人たちの明恵上人を思う熱いまなざしがあつたからに相違なく、その功労者の一人が中西氏であったと言えるでしょう。



吉原遺跡で説明する中西正雄氏